

## 大津鉄工株式会社 行動計画

従業員が出産・育児に関する諸制度への理解を深めることや労働時間の見直しを行うことにより、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して会社で働ける環境の構築を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 2.内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進し、取得率80%を目指す

対策実施時期：令和4年4月～ 取組内容：男性でも取得可能な育児休業等の制度内容を社内規定の教育で周知

令和7年4月～ 取組内容：休暇を取得しても業務が滞らないよう、チーム内での業務を共有し残業時間の削減も同時に進める

令和8年4月～ 取組内容：子供が生まれる予定の男性従業員に対し、個別に取得を促す面談を実施

目標2：女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を行い、女性採用率5割を目指す

対策実施時期：令和4年4月～ 取組内容：求人媒体、ホームページでの公表

令和8年4月～ 取組内容：自社SNSでの公表

目標3：男女の賃金の差異を縮小し、男女賃金差80%以上を目指す

対策実施時期：令和4年4月～ 取組内容：賃金の実態の詳細な分析と要因の特定

令和7年4月～ 取組内容：資格取得に助成金や資格手当を設定し、スキルアップから上位役職を目指す

令和8年4月～ 取組内容：男女問わず、成果や能力が正当に評価され、それが賃金に反映されるよう評価基準を見直し、その内容を周知

※女性の雇用を増やすだけでなく、長く働き続けられる仕組みを構築していく